

全学教育推進機構会議 議事要旨

日 時：平成26年3月14日（金） 15時3分～15時22分

場 所：管理・講義A棟6階大会議室

出席者

江川(機構長)、箕島(実部長)、窪田(部門長)、三成(部門長)、木村(部門長)、大橋(部門長)、小松(部門長)、岡島(部会長)、河野(部会長)、森(部会長)、青野(人)、杉山(理)、宮崎(理)、廣野(理)、安福(代サ)、松尾(医)、舟場(文)、野村(人)、田中(法)、藤堂(医)、吉田(歯)、南方(工)、松繁(国公)、宮久保(博)、西田(保セ)、松本(言)、大谷(国教セ)、佐藤(学際セ長)

欠席者

竹村(企部長)、岩居(部門長)、北村(法)、山本(経)、内田(理)、藤本(理)、下平(基)、松村(経)、金岡(理)、近藤(薬)、小林(基)、清川(サ)、渡邊(言)、沖田(国教セ長)

陪席者

徳野事務長、菅嘱託職員、中塚嘱託職員、西垣専門職員、丸山総務係長、都々木教務係長

報告事項

1. 教育課程委員会（第57回）
資料1に基づき報告があった。
2. 大学院横断教育部門会議（第20回）
資料2に基づき報告があった。
3. 大学院横断教育検討会（持ち回り）
資料3に基づき報告があった。
4. 平成26年度のTAについて
資料4に基づき報告があった。
5. 全学教育推進機構夏季一斉休業について
平成26年度については、8月13日から15日までの3日間実施する旨、報告があった。

協議事項

1. 大阪大学全学教育推進機構規程の一部改正について
資料5に基づき説明があった後、審議の結果、了承された。また、今回の一部改正は全学の改組に伴う改正内容であるため、機構会議の専決事項として処理し、機構運営協議会には附議しない旨補足説明があった。
2. 大阪大学全学共通教育規程の一部改正について
資料6に基づき説明があった後、審議の結果、了承された。また、今回の一部改正は別表のみの改正内容であるため、機構会議の専決事項として処理し、機構運営協議会には附議しない旨補足説明があった。
3. 平成26年度知のジムナスティックス（高度教養プログラム）科目の追加について
資料7に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

以 上